

新型コロナウイルス感染者減少傾向を受けて 面会時間を変更します（11/1～実施）

【面会時間】

緩和ケア病棟（3F）

平日	10：00～18：00	1日4人まで 面会許可証が必要です
土曜	10：00～12：00	1日4人まで 面会許可証が必要です
日曜・祝日	10：00～12：00	1日4人まで 面会許可証が必要です

療養病棟（4F）

平日	15：00～17：30	1日4人まで 面会許可証が必要です
土曜	10：00～12：00	1日4人まで 面会許可証が必要です
日曜・祝日	面会禁止	

- ・上記以外の時間帯は面会出来ませんので、ご了承下さい。
 - ・面会時は、アルコールによる手指消毒・体温測定・体調チェックをお願いします。
 - ・面会可能な方は3親等以内とキーパーソンに限らせて頂き、**30分程度**をお願いします。（病室内では1回4人まで）
 - ・37.5度以上の方・風邪症状の方・18歳未満の方は面会できません
 - ・お見舞者の中に風邪症状がある方がいましたら、その面会はお断りします。
 - ・マスクを着用していない方の面会は出来ません。手袋の着用は必要ありません。
 - ・面会は、原則、面会許可証を発行した4人のご家族のみで、それ以外の方の面会
はご相談ください。
-
- ・状況により急に変更になる事がありますのでご了承ください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和3年11月1日
今野病院 院長